⑶　工事監理に当たる者（「建築基準法」（昭和25年５月24日法律第201号）第５条の六第４項の規定に基づき置くものとする。）は、以下の要件を満たすこと。

１）３⑴１）に同じ。

２）３⑴２）に同じ。

３）３⑴３）に同じ。

４）３⑴４）に同じ。

５）2009年度以降に担当者（相当程度の責任をもって業務に従事した者）として、下記ａ、ｂに示す各担当業務に従事し当該業務が完了した新営工事の工事監理の実績を有する管理技術者を配置できること。海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

ａ　建物用途　寄宿舎、共同住宅、宿泊施設、病院又は福祉施設（宿泊機能を有するものに限る。）

ｂ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

※ａ、ｂに示す要件を同時に満たす工事監理業務における、工事監理実績（技術者）が必要。

６）主任担当技術者（建築意匠分野・建築構造分野・電気設備分野・機械設備分野）を配置できること。なお、同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することを妨げるものではない。

７）記載を求める管理技術者及び各主任担当技術者は、原則としてそれぞれ１名であること。

ただし、参加表明書及び参加資格確認申請書の提出時点において、管理技術者及び各主任担当技術者を決定できないことにより複数名の候補者をもって参加資格確認申請書を提出することは差し支えない。

⑷　維持管理に当たる者は、以下の要件を満たすこと。

１）国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人新潟大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和５・６年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

２）2009年度以降に元請として、下記ａに示す維持管理業務を実施した維持管理の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

ａ　建物用途　寄宿舎、共同住宅、宿泊施設、病院又は福祉施設（宿泊機能を有するものに限る。）

※ａに示す要件を満たす維持管理業務における、維持管理実績（企業）が必要となる。

ｂ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

⑸　管理運営・入居者サービスに当たる者は、以下の要件を満たすこと。

１）国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人新潟大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和５・６年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

２）2009年度以降に元請として、下記ａに示す管理運営・入居者サービス業務（本事業における管理運営・入居者サービス業務と同種又は類似の業務とする。）を実施した管理運営・入居者サービスの実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ａ　建物用途　寄宿舎、共同住宅、宿泊施設、病院又は福祉施設（宿泊機能を有するものに限る。）

※ａに示す要件を満たす管理運営・入居者サービス業務（本事業における管理運営・入居者サービス業務と同種又は類似の業務とする。）における、管理運営・入居者サービス実績（企業）が必要となる。

ｂ　建物規模　延べ面積2,000㎡以上

⑹　食事提供業務に当たるものの要件は問わない。

⑺　民間活用地収益事業に当たるものの要件は問わない。

４　優先交渉権者の選定に関する事項

⑴　提案内容を審査するための加点項目

１）事業計画に関する事項

２）施設整備業務に関する事項

３）維持管理業務に関する事項

４）管理運営業務に関する事項

５）学生寮の入居者サービス業務に関する事項

６）ラーニングハブに付随する食事提供業務に関する事項

７）民間付帯施設に関する事項

⑵　提案書についてヒアリングを行う。

⑶　優先交渉権者の選定　本学は、審査委員会の審査結果を踏まえ、応募者の得点及び順位を決定し、第１位の応募者を優先交渉権者として選定する。また、第２位の応募者を次点交渉権者とする。ただし、総合評価値が最も高い提案が２以上ある場合は、事業計画に関する事項の評価の点数が高い提案を優先交渉権者とする。総合評価値が最も高い提案が２以上あり、かつ、事業計画に関する事項の評価の点数が高い提案が２以上ある場合は、当該提案者によるくじ引きにより優先交渉権者を選定する。

５　手続等

⑴　担当部局　〒950―2181 新潟県新潟市西区五十嵐２の町8050番地　国立大学法人新潟大学施設管理部施設管理課事業企画係　電話025―262―6064

⑵　説明書の交付期間及び場所　令和６年７月30日（火）から令和６年８月30日（金）12時00分まで。

⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法　令和６年８月30日（金）から令和６年９月３日（火）までの土曜日、日曜日を除く毎日９時00分から12時00分、13時00分から16時00分まで（最終日は12時00分まで）に⑴へ郵送又は託送すること（書留郵便等配達記録が残るものに限る。上記提出期限内必着。電送（ファクシミリ）による提出は認めない）。

⑷　提案書の提出期間、場所及び方法　令和６年12月16日（月）から令和６年12月18日（水）までの毎日９時00分から12時00分、13時00分から16時00分まで（最終日は12時00分まで）に⑴へ郵送又は託送すること（書留郵便等配達記録が残るものに限る。上記提出期限内必着。電送（ファクシミリ）による提出は認めない）。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該事業に直接関係する他の事業の契約を当該事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。

⑻　２に掲げる資格を満たしていない者も５⑶により参加表明書を提出することができるが、５⑷の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑼　詳細は説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tatsuo Ushiki, President, Niigata University

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42, 75, 78

⑶　Subject matter of the contract : Niigata University New Student Dormitory Construction Project

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 30 August, 2024

⑸　Contact point for tender documentation : Campus Management Division, Niigata University, 8050 Ikarashi 2-no-cho, Nishi-ku, Niigata, Japan 950―2181, TEL 025―262―6064

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年７月30日

法務省大臣官房会計課長　村松　秀樹

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第181号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入物品及び数量　刑事手続ＤＸ（検察庁次期システム）のためのクライアントパソコン等の賃貸借　一式